

第 16 回 鹿児島県ジュニアゴルフ大会

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

公認球リストはローカルルールひな型 G-3を適用する。(違反者は競技失格)

3. 使用クラブの規格

適合ドライバー・ヘッドリストはローカルルールひな型 G-1、溝とパンチマークの仕様はローカルルールひな型 G-2を適用する。(違反者は競技失格)

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとする。

5. ホールとホールの間での練習禁止

ゴルフ規則5. 5bを適用する。但し、9ホール終了後、パッティンググリーンとアプローチの指定練習場での練習は認める。

6. プレーの中断(規則 5.7)

プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。

プレーの即時中断： 1回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する3回のサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2回のサイレン

注: 危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 距離測定器

ゴルフ規則4. 3aを適用する。

8. スコアカードの提出は、スコアリングエリア方式を採用する。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。

2. 修理地は、青杭を立て白線をもってその限界を表示する。

3. レッドペナルティーエリアは、赤杭又は赤線をもってその限界を表示する。

4. 排水溝は、動かせない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路及びそれに接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道、全幅をもってカート道路とみなす。球がカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則16. 1aの救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反は2罰打

7. 空港コース内のヤード表示用の杭・バンカー内の排水用筒は、動かせない障害物とする。 (飛球線上の障害になる場合、救済は受けられない。)

注 意 事 項

1. 目的外グリーンに球がある場合やスタンスがかかる場合、その基点よりホールに近づかず、その目的外グリーンから完全な救済を受けなければならない。
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スタートティングホールのティーティングエリア付近に掲示して告知する。
3. グリーン保護のため、メタルスパイクシューズ及びタウン用シューズの使用を禁止する。必ずコース専用のシューズに履き替えること。
4. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人30球を限度とする。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。なお、プレーの進行を不当に遅らせた場合はペナルティを課す。
6. スタートの呼出は一切行わないで、各自スタート時間5分前までにはスタートティングホールに待機すること。
7. プレーする服装は、マナーに留意し、必ず帽子を着用すること。
8. 高校男子・中学男子・女子の部の手引電動カートの使用は認めない。

競技委員長 末重 俊郎